

原則、届出日を記入ください。

記入日でも受付は可能ですが、受付日は窓口で受付印を押した日となります。ただし、令和2年3月31日以前の日付では受付できません。

令和2年 ◊ 月 ◊ 日

<申請ケース例>

新築の建売分譲住宅を購入したところ、給湯設備としてエネファームミニが設置されていた。
購入後自ら太陽光発電を設置した。

(申請者)住所 三鷹市野崎△-△-△

氏名 三鷹 花子

東京

電話 0422 (●●) 1111

(非営利団体又は事業所にあつては、所在地及び主たる事務所の所在地)

平日の日中連絡がつく電話番号を記載してください。

三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金交付申請書

三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金交付要綱に基づき、三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 助成金交付申請設備

設備区分	申請する設備の番号に○	助成額1 (注1)	助成額2 (注2)	申請額 (金額を記入)
新エネルギー設備	① 太陽光発電設備	2万円/kW 上限 10万円	1設備につき1万5千円 複数の設備の設置による上限4万5千円	10万円
	2 風力発電設備			円
	3 蓄電池(太陽光発電設備あり)(注3)	5万円		円
太陽熱利用システム	4 強制循環式ソーラーシステム	5万円	円	円
	5 自然循環式太陽熱温水器	2万円		円
高効率給湯器	⑥ 燃料電池コージェネレーション	3万円	円	1万5千円
	定格発電出力(0.7kW・3万円、0.4kW・2万円)	2万円		
	7 自然冷媒ヒートポンプ給湯器	2万円		円
その他設備	8 市長が認める設備			円
合計(申請総額)				11万5千円

購入した建物にあらかじめ設置してあった設備なので、助成額2の金額になります。

なお、自ら設置した場合は、エネファーム3万円、エネファームミニ2万円になります。

添付する保証書、写真と一致する型式・製造番号を記入。
燃料電池の場合は「燃料電池ユニット」のもののみで可。

原則として太陽光発電設備

太陽光発電設備の製造番号は、写真と一致するパワーコンディショナーの番号のみで構いません。

蓄電池の製造番号は、蓄電池本体の番号を記載してください。

申請設備		設備1(太陽光発電)	設備2(燃料電池コージェネレーション)
設	メーカー	◆◆◆	◇◇◇◇
備	型式	モジュール: 1234567 パワーコンディショナー: 654321	NA-123456-●
概	製造番号	●●●●●●	△△△△△△

	優良住宅部品認定 番号(太陽熱のみ)		
	最大出力量 (発電設備のみ)	5. 21 kW (小数点以下第3位四捨五入)	0. 4 kW (小数点以下第3位四捨五入)
設置 場所	住所	三鷹市 野崎△-△-△	三鷹市 野崎△-△-△
	建築区分	(1)新築 (2)既築	(1)新築 (2)既築
	建築形態	(1)一戸建て (2)共同住宅 (3)その他()	(1)一戸建て (2)共同住宅 (3)その他()
設置形態		(1)申請者が設置した設備 (2)建物購入時に設置してあった設備	(1)申請者が設置した設備 (2)建物購入時に設置してあった設備
設置日(保証開始日)		令和元年 ◆ 月 ◆ 日	令和元年 ◆ 月 ◆ 日
設置 業者	会社名	株式会社◇◇◇ 三鷹営業所	
	住所	三鷹市野崎 1-1-1	
	電話番号	0422-45-1151	
	担当者名	三鷹 太郎	

自宅兼共同住宅で、自宅でのみ太陽光発電の電気を使用する場合は、その他に○をして、()内に自宅兼共同住宅と記入してください。
共同住宅の共用部分で使う場合は、共同住宅に○をしてください。

(1)に○がつく設備は助成額1、(2)に○がつく設備は助成額2が申請できる助成額となります。

設置業者は領収書の発行業者を記入してください。申請担当者が異なる場合は、余白(枠外でも可)に申請担当者連絡先を記入してください。

- ②市税に滞納がないことを証明する書類(下記同意欄に署名押印の捺印)又は平成31年1月2日以降の転入者は、(前居住地の)平成31年度(令和元年度)の市民税納税証明書又は市民税非課税証明書を添付)
- ③設備の設置に係る領収書の写し(申請設備ごとの設置に係る費用が分かるもの)
- ④設置した設備の保証書の写し(太陽光発電設備については系統連系開始日が分かる書類(「購入電力量のお知らせ」等)でも可)
- ⑤[新築で自ら設備の設置工事を発注した場合]設備の設置に関する契約内容が分かる書類の写し(工事請負契約書等)
- ⑥設置した設備の写真(設置状況、製造番号、モニター等が分かるもの)
- ⑦[発電設備のみ]設備の公称最大出力量(単位はキロワットとし、小数点以下第3位まで)が分かる書類の写し(出力対比表等。ただし、他の提出書類で分かる場合は不要)
- ⑧[蓄電池のみ]太陽光発電設備が設置してあり、使用していることが分かる書類の写し(直近の「購入電力量のお知らせ」等)
- ⑨その他市長が必要と認める書類

【新エネルギー設備を設置した、三鷹市内に事業所等を有する者の場合】
上記②～⑧(必要に応じて⑨)に加え、次の書類が必要となります。①は不要です。

- ⑩三鷹市内に事業所等を有することを証明する書類
- ⑪事業者の場合は、事業内容及び直近の決算が確認できる書類
- ⑫非営利団体の場合は、規約又は会則、活動実績書、前年度の決算書及び事業報告書並びに当年度の予算書及び事業計画書

【同意欄】 三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金の交付申請に当たり、住民基本台帳記録及び納税状況について、環境政策課長が確認することに同意します。

申請者氏名(自署) 印